

東かがわ市告示第27号

東かがわ市建設工事指名競争入札参加者資格基準の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月18日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市建設工事指名競争入札参加者資格基準の一部を改正する告示

東かがわ市建設工事指名競争入札参加者資格基準（平成15年東かがわ市告示第18号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表第1（第5条関係）			別表第1（第5条関係）		
建設工事の種類	等級	設計金額	建設工事の種類	等級	設計金額
土木一式工事 解体工事	A	<u>20,000,000円以上</u>	土木一式工事	A	<u>全 金 額</u>
	B	<u>5,000,000円以上</u> <u>30,000,000円未満</u>	解体工事	B	<u>30,000,000円未満</u>
	C	略		C	略
略			略		

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。